

資本金の額の減少公告

令和8年5月27日

債権者各位

横浜市神奈川区栄町15番地20
株式会社藤代商店
代表取締役 栗原 健

当社は、資本金の額を1千万円減少し1千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和8年4月15日

掲載頁 48頁（号外第89号）